

(別紙4)

## 講 師 選 定 基 準

- 1 1人の講師が担当できる科目(教科)数は、講義及び演習について、1研修当たり5教科以内とする。
- 2 「福祉系学校等」とは、大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)、介護福祉士養成所、社会福祉士養成所、看護師(准看護師、保健師、助産師)養成所、歯科衛生士養成所、栄養士養成所、保育士養成所、社会福祉主事養成機関、介護福祉士受験資格を取得できる高等学校をいう。
- 3 各科目(教科)の「担当講師」欄に掲げる有資格者等の業務に従事していた時期は、原則として過去5年以内とする。
- 4 医学及び看護に関する科目(教科)を除き、看護師等は、訪問看護若しくは居宅介護、訪問介護を行っていること、又は訪問系サービスと連携をとって活動していることを要する。

## 居宅介護職員初任者研修課程

科 目 名	教 科 名	担 当 講 師
(1)職務の理解	①多様なサービスの理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護業務に3年以上従事している介護福祉士</li> <li>・介護業務に3年以上従事している居宅介護従事者(居宅介護初任者研修、旧1級又は旧2級の各課程修了者)又は介護員(介護職員初任者研修、実務者研修、旧介護員研修の各課程修了者)</li> </ul>
	②介護職の仕事内容や働く現場の理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>・ケアプラン作成業務に3年以上従事している介護支援専門員</li> <li>・福祉系学校等で類似項目を教えている教員</li> <li>・高等学校の福祉の免許状を有する教員</li> </ul>
(2)介護における尊厳の保持・自立支援	①人権と尊厳を支える介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護業務に3年以上従事している介護福祉士</li> <li>・介護業務に3年以上従事している居宅介護従事者(居宅介護初任者研修、旧1級又は旧2級の各課程修了者)又は介護員(介護職員初任者研修、実務者研修、旧介護員研修の各課程修了者)</li> </ul>
	②自立に向けた介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談援助業務に3年以上従事している社会福祉士</li> <li>・看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>・ケアプラン作成業務に3年以上従事している介護支援専門員</li> <li>・福祉系学校等で類似項目を教えている教員</li> <li>・高等学校の福祉の免許状を有する教員</li> </ul>
(3)介護の基本	①介護職の役割、専門性と多職種との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護業務に3年以上従事している介護福祉士</li> <li>・介護業務に3年以上従事している居宅介護従事者(居宅介護初任者研修、旧1級又は旧2級の各課程修了者)又は介護員(介護職員初任者研修、実務者研修、旧介護員研修の各課程修了者)</li> </ul>
	②介護職の職業倫理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> </ul>
	③介護における安全の確保とリスクマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアプラン作成業務に3年以上従事している介護支援専門員</li> </ul>
	④介護職の安全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉系学校等で類似項目を教えている教員</li> <li>・高等学校の福祉の免許状を有する教員</li> </ul>
(4)介護・福祉サービスの理解と医療との連携	①障害者福祉制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該制度に関する業務を担当している行政関係職員</li> <li>・当該制度の施設運営に関する業務を3年以上担当している職員</li> </ul>
	③介護保険制度およびその他の制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護業務に3年以上従事している介護福祉士</li> <li>・介護業務に3年以上従事している居宅介護従事者(居宅介護初任者研修、旧1級又は旧2級の各課程修了者)又は介護員(介護職員初任者研修、実務者研修、旧介護員研修の各課程修了者)</li> <li>・相談援助業務に3年以上従事している社会福祉士</li> <li>・看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>・ケアプラン作成業務に3年以上従事している介護支援専門員</li> <li>・福祉系学校等で類似項目を教えている教員</li> <li>・高等学校の福祉の免許状を有する教員</li> </ul>

科目名	教科名	担当講師
	②医療との連携とリハビリテーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介助業務に3年以上従事している理学療法士</li> <li>・介助業務に3年以上従事している作業療法士</li> <li>・医師</li> <li>・看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>・福祉系学校等で類似項目を教えている教員</li> <li>・高等学校の福祉の免許状を有する教員</li> </ul>
(5) 介護におけるコミュニケーション技術	①介護におけるコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護業務に3年以上従事している介護福祉士</li> <li>・介護業務に3年以上従事している居宅介護従事者（居宅介護初任者研修、旧1級又は旧2級の各課程修了者）又は介護員（介護職員初任者研修、実務者研修、旧介護員研修の各課程修了者）</li> </ul>
	②介護におけるチームのコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>・ケアプラン作成業務に3年以上従事している介護支援専門員</li> <li>・福祉系学校等で類似項目を教えている教員</li> <li>・高等学校の福祉の免許状を有する教員</li> </ul>
(6) 障害の理解	①障害の基礎的理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師</li> <li>・看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> </ul>
	②障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉系学校等で類似項目を教えている教員</li> <li>・高等学校の看護の免許状を有する教員</li> </ul>
	③家族の心理、かかわり支援の理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護業務に3年以上従事している介護福祉士</li> <li>・介護業務に3年以上従事している居宅介護従事者（居宅介護初任者研修、旧1級又は旧2級の各課程修了者）又は介護員（介護職員初任者研修、実務者研修、旧介護員研修の各課程修了者）</li> <li>・相談援助業務に3年以上従事している臨床心理士、精神保健福祉士、社会福祉士</li> <li>・看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>・福祉系学校等で類似項目を教えている教員</li> <li>・高等学校の看護の免許状を有する教員</li> </ul>
(7) 認知症・行動障害の理解	①認知症を取り巻く状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護業務に3年以上従事している介護福祉士</li> <li>・介護業務に3年以上従事している居宅介護従事者（居宅介護初任者研修、旧1級又は旧2級の各課程修了者）又は介護員（介護職員初任者研修、実務者研修、旧介護員研修の各課程修了者）</li> </ul>
	③認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> </ul>
	④家族への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉系学校で類似教科を教えている教員</li> <li>・高等学校の福祉の免許状を有する教員</li> </ul>
	②医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師</li> <li>・看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>・福祉系学校等で類似項目を教えている教員</li> <li>・高等学校の看護の免許状を有する教員</li> </ul>

科目名	教科名	担当講師
	⑤行動障害とは	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害者（児）・知的障害者（児）・精神障害者の直接支援業務に5年以上従事し、かつ北海道が実施するサービス管理責任者研修を修了している者</li> <li>・発達障害者（児）・知的障害者（児）・精神障害者の直接支援業務に従事している医師、心理判定員、臨床心理士</li> <li>・福祉系学校等で類似項目を教えている教員</li> <li>・発達障害者支援センターで3年以上業務に従事している職員またはその業務経験者</li> </ul>
	⑥自閉症の理解・自閉症の障害特性	
	⑦行動障害が起きる背景の理解	
	⑧行動障害を起こさないようにするための支援	
(8) 老化の理解	①老化に伴うこころとからだの変化と日常	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護業務に3年以上従事している介護福祉士</li> <li>・介護業務に3年以上従事している居宅介護従事者（居宅介護初任者研修、旧1級又は旧2級の各課程修了者）又は介護員（介護職員初任者研修、実務者研修、旧介護員研修の各課程修了者）</li> <li>・医師</li> <li>・看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>・福祉系学校等で類似項目を教えている教員</li> <li>・高等学校の福祉の免許状を有する教員</li> </ul>
	②高齢者と健康	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師</li> <li>・看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>・福祉系学校等で類似項目を教えている教員</li> <li>・高等学校の看護の免許状を有する教員</li> </ul>
(9) こころとからだのしくみと生活支援技術	基本知識の学習 （①介護の基本的な考え方）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護業務に3年以上従事している介護福祉士</li> <li>・介護業務に3年以上従事している居宅介護従事者（居宅介護初任者研修、旧1級又は旧2級の各課程修了者）又は介護員（介護職員初任者研修、実務者研修、旧介護員研修の各課程修了者）</li> <li>・看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>・福祉系学校等で類似項目を教えている教員</li> <li>・高等学校の福祉の免許状を有する教員</li> </ul>
	基本知識の学習 （②介護に関するこころのしくみの基礎的理解）	
	基本知識の学習 （③介護に関するからだのしくみの基礎的理解）	
	生活支援技術の講義・演習 （④生活と家事）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護業務に3年以上従事している介護福祉士</li> <li>・介護業務に3年以上従事している居宅介護従事者（居宅介護初任者研修、旧1級又は旧2級の各課程修了者）又は介護員（介護職員初任者研修、実務者研修、旧介護員研修の各課程修了者）</li> <li>・看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>・福祉系学校等で類似項目を教えている教員</li> <li>・高等学校の福祉又は家庭の免許状を有する教員</li> </ul>

科目名	教科名	担当講師
	生活支援技術の講義・演習 (⑥快適な居住環境整備と介護)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護業務に3年以上従事している介護福祉士</li> <li>・介護業務に3年以上従事している居宅介護従事者（居宅介護初任者研修、旧1級又は旧2級の各課程修了者）又は介護員（介護職員初任者研修、実務者研修、旧介護員研修の各課程修了者）</li> <li>・医師</li> <li>・看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>・介助業務に3年以上従事している理学療法士</li> <li>・介助業務に3年以上従事している作業療法士</li> <li>・福祉用具の販売、貸与業務に3年以上従事している福祉用具専門相談員</li> <li>・住宅改修等に3年以上従事している福祉住環境コーディネーター（1級、2級）</li> <li>・福祉系学校等で類似項目を教えている教員</li> <li>・高等学校の福祉の免許状を有する教員</li> </ul>
	生活支援技術の講義・演習 (⑥整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護業務に3年以上従事している介護福祉士</li> <li>・介護業務に3年以上従事している居宅介護従事者（居宅介護初任者研修、旧1級又は旧2級の各課程修了者）又は介護員（介護職員初任者研修、実務者研修、旧介護員研修の各課程修了者）</li> <li>・看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>・福祉系学校等で類似項目を教えている教員</li> <li>・高等学校の福祉の免許状を有する教員</li> </ul>
	生活支援技術の講義・演習 (⑦移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護業務に3年以上従事している介護福祉士</li> <li>・介護業務に3年以上従事している居宅介護従事者（居宅介護初任者研修、旧1級又は旧2級の各課程修了者）又は介護員（介護職員初任者研修、実務者研修、旧介護員研修の各課程修了者）</li> <li>・看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>・介助業務に3年以上従事している理学療法士</li> <li>・介助業務に3年以上従事している作業療法士</li> <li>・福祉系学校等で類似項目を教えている教員</li> <li>・高等学校の福祉の免許状を有する教員</li> </ul>
	生活支援技術の講義・演習 (⑧食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護業務に3年以上従事している介護福祉士</li> <li>・介護業務に3年以上従事している居宅介護従事者（居宅介護初任者研修、旧1級又は旧2級の各課程修了者）又は介護員（介護職員初任者研修、実務者研修、旧介護員研修の各課程修了者）</li> <li>・看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>・栄養管理等に3年以上従事している栄養士、管理栄養士</li> <li>・福祉系学校等で類似項目を教えている教員</li> <li>・高等学校の福祉の免許状を有する教員</li> </ul>
	生活支援技術の講義・演習 (⑨入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護業務に3年以上従事している介護福祉士</li> <li>・介護業務に3年以上従事している居宅介護従事者（居宅介護初任者研修、旧1級又は旧2級の各課程修了者）又は介護員（介護職員初任者研修、実務者研修、旧介護員研修の各課程修了者）</li> <li>・看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>・福祉系学校等で類似項目を教えている教員</li> <li>・高等学校の福祉の免許状を有する教員</li> </ul>

科 目 名	教 科 名	担 当 講 師
	生活支援技術の講義・演習 (⑩排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護業務に3年以上従事している介護福祉士</li> <li>・介護業務に3年以上従事している居宅介護従事者（居宅介護初任者研修、旧1級又は旧2級の各課程修了者）又は介護員（介護職員初任者研修、実務者研修、旧介護員研修の各課程修了者）</li> <li>・看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>・福祉系学校等で類似項目を教えている教員</li> <li>・高等学校の福祉の免許状を有する教員</li> </ul>
	生活支援技術の講義・演習 (⑪睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護業務に3年以上従事している介護福祉士</li> <li>・介護業務に3年以上従事している居宅介護従事者（居宅介護初任者研修、旧1級又は旧2級の各課程修了者）又は介護員（介護職員初任者研修、実務者研修、旧介護員研修の各課程修了者）</li> <li>・看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>・福祉系学校等で類似項目を教えている教員</li> <li>・高等学校の福祉の免許状を有する教員</li> </ul>
	生活支援技術の講義・演習 (⑫死にゆく人に関連したところとからだのしくみと終末期介護)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護業務に3年以上従事している介護福祉士</li> <li>・介護業務に3年以上従事している居宅介護従事者（居宅介護初任者研修、旧1級又は旧2級の各課程修了者）又は介護員（介護職員初任者研修、実務者研修、旧介護員研修の各課程修了者）</li> <li>・看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>・ケアプラン作成業務に3年以上従事している介護支援専門員</li> <li>・福祉系学校等で類似項目を教えている教員</li> <li>・高等学校の福祉の免許状を有する教員</li> </ul>
	生活支援技術演習 (⑬介護過程の基礎的理解)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護業務に3年以上従事している介護福祉士</li> <li>・介護業務に3年以上従事している居宅介護従事者（居宅介護初任者研修、旧1級又は旧2級の各課程修了者）又は介護員（介護職員初任者研修、実務者研修、旧介護員研修の各課程修了者）</li> <li>・看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>・福祉系学校等で類似項目を教えている教員</li> <li>・高等学校の福祉の免許状を有する教員</li> </ul>
	生活支援技術演習 (⑭総合生活支援技術演習)	
(10) 振り返り	<p>①振り返り</p> <hr/> <p>②就業への備えと研修修了後における継続的な研修</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護業務に3年以上従事している介護福祉士</li> <li>・介護業務に3年以上従事している居宅介護従事者（居宅介護初任者研修、旧1級又は旧2級の各課程修了者）又は介護員（介護職員初任者研修、実務者研修、旧介護員研修の各課程修了者）</li> <li>・看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>・福祉系学校等で類似項目を教えている教員</li> <li>・高等学校の福祉の免許状を有する教員</li> </ul>

## (別紙 4)

## 障害者居宅介護従業者基礎研修課程

教科名	必要とする能力	担当講師
サービス提供の基本視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害、疾病に関する基礎知識</li> <li>・ 生活者支援の視点に立脚した介護方法論</li> <li>・ 保健医療福祉の制度とサービスについての具体的な知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教科の事務を担当している行政関係職員</li> <li>・ 介護業務に3年以上従事している介護福祉士</li> <li>・ 相談援助業務に3年以上従事している社会福祉士</li> <li>・ 介護業務に3年以上従事している居宅介護従事者（居宅介護初任者研修、旧1級又は旧2級の各課程修了者）又は介護員（介護職員初任者研修、実務者研修、旧介護員研修の各課程修了者修了者に限る。）</li> <li>・ 看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>・ 福祉系学校で類似教科を教えている教員</li> <li>・ 高等学校の福祉の免許状を有する教員</li> <li>・ 障害福祉サービス事業所等で3年以上業務運営に関する業務を担当している職員</li> </ul>
障害者自立支援制度とサービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法に関する知識及び制度とサービスについての具体的な知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教科の事務を担当している行政関係職員</li> <li>・ 相談援助業務に3年以上従事している社会福祉士</li> <li>・ 福祉系学校で類似教科を教えている教員</li> <li>・ 高等学校の福祉の免許状を有する教員</li> <li>・ 障害福祉サービス事業所等で3年以上業務運営に関する業務を担当している職員</li> </ul>
老人福祉の制度とサービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法に関する知識及び制度とサービスについての具体的な知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教科の事務を担当している行政関係職員</li> <li>・ 相談援助業務に3年以上従事している社会福祉士</li> <li>・ 福祉系学校で類似教科を教えている教員</li> <li>・ 高等学校の福祉の免許状を有する教員</li> <li>・ 老人施設で3年以上施設運営に関する業務を担当している職員</li> </ul>
居宅介護概論	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保健福祉の制度とサービスについての知識</li> <li>・ ホームヘルプサービスに関する具体的な知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教科の事務を担当している行政関係職員</li> <li>・ 介護業務に3年以上従事している介護福祉士</li> <li>・ 介護業務に3年以上従事している居宅介護従事者（居宅介護初任者研修、旧1級又は旧2級の各課程修了者）又は介護員（介護職員初任者研修、実務者研修、旧介護員研修の各課程修了者）</li> <li>・ 福祉系学校で類似教科を教えている教員</li> <li>・ 高等学校の福祉の免許状を有する教員</li> </ul>
サービス利用者の理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホームヘルプサービスに関する知識</li> <li>・ 障害、疾病に関する基礎知識</li> <li>・ 障がい者(児)、高齢者及びその家族の生活実態と心理に関する知識</li> <li>・ 生活者支援の視点に立脚した介護方法論</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護業務に3年以上従事している介護福祉士</li> <li>・ 介護業務に3年以上従事している居宅介護従事者（居宅介護初任者研修、旧1級又は旧2級の各課程修了者）又は介護員（介護職員初任者研修、実務者研修、旧介護員研修の各課程修了者）</li> <li>・ 看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>・ 福祉系学校で類似教科を教えている教員</li> <li>・ 高等学校の福祉の免許状を有する教員</li> </ul>
介護概論	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害、疾病に関する基礎知識</li> <li>・ 生活者支援の視点に立脚した介護方法論</li> <li>・ 介護技術</li> <li>・ 自らの介護事例</li> <li>・ 保健福祉の制度とサービスについての知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護業務に3年以上従事している介護福祉士</li> <li>・ 介護業務に3年以上従事している居宅介護従事者（居宅介護初任者研修、旧1級又は旧2級の各課程修了者）又は介護員（介護職員初任者研修、実務者研修、旧介護員研修の各課程修了者）</li> <li>・ 看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>・ 福祉系学校で類似教科を教えている教員</li> <li>・ 高等学校の福祉の免許状を有する教員</li> </ul>

教 科 名	必要とする能力	担 当 講 師
家事援助の方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 栄養、調理、被服等家事に関する知識</li> <li>・ 障害、疾病に関する基礎知識</li> <li>・ 生活者支援の視点に立脚した介護方法論</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護業務に3年以上従事している介護福祉士</li> <li>・ 介護業務に3年以上従事している居宅介護従事者（居宅介護初任者研修、旧1級又は旧2級の各課程修了者）又は介護員（介護職員初任者研修、実務者研修、旧介護員研修の各課程修了者）</li> <li>・ 看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>・ 栄養管理業務に3年以上従事している栄養士、管理栄養士</li> <li>・ 福祉系学校で類似教科を教えている教員</li> <li>・ 高等学校の福祉又は家庭の免許状を有する教員</li> </ul>
医療の基礎知識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療に関する知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医師</li> <li>・ 看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>・ 福祉系学校で類似教科を教えている教員</li> <li>・ 高等学校の看護の免許状を有する教員</li> </ul>
心理面への援助方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害、疾病に関する基礎知識</li> <li>・ 障害者（児）、高齢者の心理に関する知識</li> <li>・ 在宅レクリエーションの知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護業務に3年以上従事している介護福祉士</li> <li>・ 介護業務に3年以上従事している居宅介護従事者（居宅介護初任者研修、旧1級又は旧2級の各課程修了者）又は介護員（介護職員初任者研修、実務者研修、旧介護員研修の各課程修了者）</li> <li>・ 看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>・ 福祉系学校で類似教科を教えている教員</li> <li>・ 高等学校の福祉又は家庭の免許状を有する教員</li> </ul>
共感的理解と基本的態度の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホームヘルプサービスについての知識</li> <li>・ 実技を指導する技術</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護業務に3年以上従事している介護福祉士</li> <li>・ 介護業務に3年以上従事している居宅介護従事者（居宅介護初任者研修、旧1級又は旧2級の各課程修了者）又は介護員（介護職員初任者研修、実務者研修、旧介護員研修の各課程修了者）</li> <li>・ 看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>・ 福祉系学校で類似教科を教えている教員</li> <li>・ 高等学校の福祉又は家庭の免許状を有する教員</li> </ul>
介護技術入門	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実技を指導する技術</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護業務に3年以上従事している介護福祉士</li> <li>・ 介護業務に3年以上従事している居宅介護従事者（居宅介護初任者研修、旧1級又は旧2級の各課程修了者）又は介護員（介護職員初任者研修、実務者研修、旧介護員研修の各課程修了者）</li> <li>・ 看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>・ 福祉系学校で類似教科を教えている教員</li> <li>・ 高等学校の福祉の免許状を有する教員</li> <li>※以下の介護は、理学療法士・作業療法士可 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 肢体不自由者の歩行の介護</li> <li>・ 車椅子への移乗等の介護</li> <li>・ 車椅子等での移動の介護</li> <li>・ 視覚障害者の歩行の介護</li> </ul> </li> <li>※以下の介護は、救急救命士・救急法指導員可 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緊急時対応法</li> </ul> </li> </ul>

教 科 名	必要とする能力	担 当 講 師
居宅介護の共通理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホームヘルプサービスについての知識</li> <li>・ 自らの介護事例</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護業務に3年以上従事している介護福祉士</li> <li>・ 介護業務に3年以上従事している居宅介護従事者（居宅介護初任者研修、旧1級又は旧2級の各課程修了者）又は介護員（介護職員初任者研修、実務者研修、旧介護員研修の各課程修了者）</li> <li>・ 看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>・ 福祉系学校等で類似教科を教えている教員</li> <li>・ 高等学校の福祉又は家庭の免許状を有する教員</li> </ul>



## (別紙 4)

## 重度訪問介護従業者養成研修基礎課程

教 科 名	必要とする能力	担 当 講 師
障害者総合支援制度とサービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>法に関する知識及び制度とサービスについての具体的な知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教科の事務を担当している行政関係職員</li> <li>相談援助業務に3年以上従事している社会福祉士</li> <li>福祉系学校で類似教科を教えている教員</li> <li>高等学校の福祉の免許状を有する教員</li> <li>障害福祉サービス事業所等で3年以上業務運営に関する業務を担当している職員</li> </ul>
居宅介護従業者の職業倫理	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームヘルプサービスに従事する際の職業倫理に関する具体的な知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各教科の事務を担当している行政関係職員</li> <li>介護業務に3年以上従事している介護福祉士</li> <li>介護業務に3年以上従事している居宅介護従事者（居宅介護初任者研修、旧1級又は旧2級の各課程修了者）又は介護員（介護職員初任者研修、実務者研修、旧介護員研修の各課程修了者）</li> <li>福祉系学校で類似教科を教えている教員</li> <li>高等学校の福祉の免許状を有する教員</li> </ul>
介護概論	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害、疾病に関する基礎知識</li> <li>生活者支援の視点に立脚した介護方法論</li> <li>介護技術</li> <li>自らの介護事例</li> <li>保健福祉の制度とサービスについての知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護業務に3年以上従事している介護福祉士</li> <li>介護業務に3年以上従事している居宅介護従事者（居宅介護初任者研修、旧1級又は旧2級の各課程修了者）又は介護員（介護職員初任者研修、実務者研修、旧介護員研修の各課程修了者）</li> <li>看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>福祉系学校で類似教科を教えている教員</li> <li>高等学校の福祉の免許状を有する教員</li> </ul>
基本介護技術	<ul style="list-style-type: none"> <li>実技を指導する技術</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護業務に3年以上従事している介護福祉士</li> <li>介護業務に3年以上従事している居宅介護従事者（居宅介護初任者研修、旧1級又は旧2級の各課程修了者）又は介護員（介護職員初任者研修、実務者研修、旧介護員研修の各課程修了者）</li> <li>看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>福祉系学校で類似教科を教えている教員</li> <li>高等学校の福祉の免許状を有する教員</li> <li>※以下の介護は、理学療法士・作業療法士可 <ul style="list-style-type: none"> <li>肢体不自由者の歩行の介護</li> <li>車椅子への移乗等の介護</li> <li>車椅子等での移動の介護</li> <li>視覚障害者の歩行の介護</li> </ul> </li> <li>※以下の介護は、救急救命士・救急法指導員可 <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時対応法</li> </ul> </li> </ul>
重度の肢体不自由者とのコミュニケーションの技術	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニケーション障害に関する知識及びコミュニケーション障害のある人への接し方の技術</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師</li> <li>3年以上従事している言語療法士</li> <li>介護業務に3年以上従事している介護福祉士</li> <li>看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>介護業務に3年以上従事している理学療法士</li> <li>介護業務に3年以上従事している作業療法士</li> <li>福祉系学校等で類似教科を教えている教員</li> <li>高等学校の看護の免許状を有する教員</li> </ul>

教 科 名	必要とする能力	担 当 講 師
外出介護技術	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外出時の介護の基本技術に関する知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護業務に3年以上従事している介護福祉士</li> <li>・ 介護業務に3年以上従事している居宅介護従事者（居宅介護初任者研修、旧1級又は旧2級の各課程修了者）又は介護員（介護職員初任者研修、実務者研修、旧介護員研修の各課程修了者）</li> <li>・ 看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>・ 福祉系学校で類似教科を教えている教員</li> <li>・ 高等学校の福祉の免許状を有する教員</li> <li>※以下の介護は、理学療法士・作業療法士可 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 肢体不自由者の歩行の介護</li> <li>・ 車椅子への移乗等の介護</li> <li>・ 車椅子等での移動の介護</li> <li>・ 視覚障害者の歩行の介護</li> </ul> </li> <li>※以下の介護は、救急救命士・救急法指導員可 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緊急時対応法</li> </ul> </li> </ul>

## (別紙 4)

## 重度訪問介護従業者養成研修追加課程

教科名	必要とする能力	担当講師
医学の基礎知識 I	<ul style="list-style-type: none"> <li>医学に関する知識</li> <li>※医師であることが望ましい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師</li> <li>看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>福祉系学校で類似教科を教えている教員</li> <li>高等学校の看護の免許状を有する教員</li> </ul>
在宅看護の基礎知識 I	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問看護に関する知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師</li> <li>看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>福祉系学校で類似教科を教えている教員</li> <li>高等学校の看護の免許状を有する教員</li> </ul>
コミュニケーション技術	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニケーション障害に関する知識及びコミュニケーション障害のある人への接し方の技術</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師</li> <li>3年以上従事している言語療法士</li> <li>介護業務に3年以上従事している介護福祉士</li> <li>看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>介護業務に3年以上従事している理学療法士</li> <li>介護業務に3年以上従事している作業療法士</li> <li>福祉系学校等で類似教科を教えている教員</li> <li>高等学校の看護の免許状を有する教員</li> </ul>
緊急時の対応等	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時の対応方法を指導する技術</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師</li> <li>看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>介助業務に3年以上従事している理学療法士</li> <li>救命救急士</li> <li>福祉系学校等で類似教科を教えている教員</li> <li>高等学校の看護の免許状を有する教員</li> </ul>
介護実習	<ul style="list-style-type: none"> <li>実技を指導する技術</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護業務に3年以上従事している介護福祉士</li> <li>介護業務に3年以上従事している居宅介護従事者（居宅介護初任者研修、旧1級又は旧2級の各課程修了者）又は介護員（介護職員初任者研修、実務者研修、旧介護員研修の各課程修了者）</li> <li>看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>福祉系学校で類似教科を教えている教員</li> <li>高等学校の福祉の免許状を有する教員</li> <li>※以下の介護は、理学療法士・作業療法士可 <ul style="list-style-type: none"> <li>肢体不自由者の歩行の介護</li> <li>車椅子への移乗等の介護</li> <li>車椅子等での移動の介護</li> <li>視覚障害者の歩行の介護</li> </ul> </li> <li>※以下の介護は、救急救命士・救急法指導員可 <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時対応法</li> </ul> </li> </ul>

(別紙 4)

重度訪問介護従業者養成研修統合課程

教科名	必要とする能力	担当講師
障害者総合支援制度とサービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>法に関する知識及び制度とサービスについての具体的な知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教科の事務を担当している行政関係職員</li> <li>相談援助業務に3年以上従事している社会福祉士</li> <li>福祉系学校で類似教科を教えている教員</li> <li>高等学校の福祉の免許状を有する教員</li> <li>障害福祉サービス事業所等で3年以上業務運営に関する業務を担当している職員</li> </ul>
居宅介護従業者の職業倫理	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームヘルプサービスに従事する際の職業倫理に関する具体的な知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各教科の事務を担当している行政関係職員</li> <li>介護業務に3年以上従事している介護福祉士</li> <li>介護業務に3年以上従事している居宅介護従事者（居宅介護初任者研修、旧1級又は旧2級の各課程修了者）又は介護員（介護職員初任者研修、実務者研修、旧介護員研修の各課程修了者）</li> <li>福祉系学校で類似教科を教えている教員</li> <li>高等学校の福祉の免許状を有する教員</li> </ul>
介護概論	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害、疾病に関する基礎知識</li> <li>生活者支援の視点に立脚した介護方法論</li> <li>介護技術</li> <li>自らの介護事例</li> <li>保健福祉の制度とサービスについての知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護業務に3年以上従事している介護福祉士</li> <li>介護業務に3年以上従事している居宅介護従事者（居宅介護初任者研修、旧1級又は旧2級の各課程修了者）又は介護員（介護職員初任者研修、実務者研修、旧介護員研修の各課程修了者）</li> <li>看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>福祉系学校で類似教科を教えている教員</li> <li>高等学校の福祉の免許状を有する教員</li> </ul>
コミュニケーション技術	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニケーション障害に関する知識及びコミュニケーション障害のある人への接し方の技術</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師</li> <li>3年以上従事している言語療法士</li> <li>介護業務に3年以上従事している介護福祉士</li> <li>看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>介護業務に3年以上従事している理学療法士</li> <li>介護業務に3年以上従事している作業療法士</li> <li>福祉系学校等で類似教科を教えている教員</li> <li>高等学校の看護の免許状を有する教員</li> </ul>
喀痰吸引の手順と緊急時の対応等	<ul style="list-style-type: none"> <li>喀痰吸引に関する知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護職員等によるたんの吸引等の実施のための指導者養成事業（特定の対象者）を修了し、喀痰吸引等研修登録研修機関の講師として登録されている医師、保健師、助産師、看護師</li> </ul>
経管栄養の手順と緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>経管栄養に関する知識</li> </ul>	
喀痰吸引に関する演習	<ul style="list-style-type: none"> <li>喀痰吸引等に関する知識</li> <li>実技を指導する技術</li> </ul>	

教 科 名	必要とする能力	担 当 講 師
基本介護技術	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実技を指導する技術</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護業務に3年以上従事している介護福祉士</li> <li>・介護業務に3年以上従事している居宅介護従事者（居宅介護初任者研修、旧1級又は旧2級の各課程修了者）又は介護員（介護職員初任者研修、実務者研修、旧介護員研修の各課程修了者）</li> <li>・看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>・福祉系学校で類似教科を教えている教員</li> <li>・高等学校の福祉の免許状を有する教員</li> <li>※以下の介護は、理学療法士・作業療法士可 <ul style="list-style-type: none"> <li>・肢体不自由者の歩行の介護</li> <li>・車椅子への移乗等の介護</li> <li>・車椅子等での移動の介護</li> <li>・視覚障害者の歩行の介護</li> </ul> </li> <li>※以下の介護は、救急救命士・救急法指導員可 <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時対応法</li> </ul> </li> </ul>
重度の肢体不自由者とのコミュニケーションの技術	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニケーション障害に関する知識及びコミュニケーション障害のある人への接し方の技術</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師</li> <li>・3年以上従事している言語療法士</li> <li>・介護業務に3年以上従事している介護福祉士</li> <li>・看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>・介護業務に3年以上従事している理学療法士</li> <li>・介護業務に3年以上従事している作業療法士</li> <li>・福祉系学校等で類似教科を教えている教員</li> <li>・高等学校の看護の免許状を有する教員</li> </ul>
外出介護技術	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外出時の介護の基本技術に関する知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護業務に3年以上従事している介護福祉士</li> <li>・介護業務に3年以上従事している居宅介護従事者（居宅介護初任者研修、旧1級又は旧2級の各課程修了者）又は介護員（介護職員初任者研修、実務者研修、旧介護員研修の各課程修了者）</li> <li>・看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>・福祉系学校で類似教科を教えている教員</li> <li>・高等学校の福祉の免許状を有する教員</li> <li>※以下の介護は、理学療法士・作業療法士可 <ul style="list-style-type: none"> <li>・肢体不自由者の歩行の介護</li> <li>・車椅子への移乗等の介護</li> <li>・車椅子等での移動の介護</li> <li>・視覚障害者の歩行の介護</li> </ul> </li> <li>※以下の介護は、救急救命士・救急法指導員可 <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時対応法</li> </ul> </li> </ul>
介護実習	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実技を指導する技術</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護業務に3年以上従事している介護福祉士</li> <li>・介護業務に3年以上従事している居宅介護従事者（居宅介護初任者研修、旧1級又は旧2級の各課程修了者）又は介護員（介護職員初任者研修、実務者研修、旧介護員研修の各課程修了者）</li> <li>・看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>・福祉系学校で類似教科を教えている教員</li> <li>・高等学校の福祉の免許状を有する教員</li> <li>※以下の介護は、理学療法士・作業療法士可 <ul style="list-style-type: none"> <li>・肢体不自由者の歩行の介護</li> <li>・車椅子への移乗等の介護</li> <li>・車椅子等での移動の介護</li> <li>・視覚障害者の歩行の介護</li> </ul> </li> <li>※以下の介護は、救急救命士・救急法指導員可 <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時対応法</li> </ul> </li> </ul>

## (別紙 4)

## 同行援護従業者養成研修一般課程

教 科 名	必要とする能力	担 当 講 師
視覚障がい者（児）の福祉サービスの	<ul style="list-style-type: none"> <li>法に関する知識及び制度とサービスについての具体的な知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教科の事務を担当している行政関係職員</li> <li>相談援助業務に3年以上従事している社会福祉士</li> <li>福祉系学校で類似教科を教えている教員</li> <li>高等学校の福祉の免許状を有する教員</li> <li>国立機関等が養成する視覚障害生活訓練等専門職員</li> <li>障害福祉サービス事業所等で3年以上業務運営に関する業務を担当している職員</li> <li>視覚障がい者（児）施設で3年以上業務に従事している指導員、生活支援員</li> <li>相談援助業務に3年以上従事している相談支援専門員</li> </ul>
同行援護の制度と従業者の業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>同行援護の制度と業務についての具体的な知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教科の事務を担当している行政関係職員</li> <li>視覚障がい者の看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>視覚障がい者の介護業務に3年以上従事している介護福祉士</li> <li>相談援助業務に3年以上従事している社会福祉士</li> <li>福祉系学校等で類似教科を教えている教員</li> <li>高等学校の福祉又は家庭の免許状を有する教員</li> <li>視覚障がい者の介護業務に3年以上従事している居宅介護従事者（居宅介護初任者研修、旧1級又は旧2級の各課程修了者）又は介護員（介護職員初任者研修、実務者研修、旧介護員研修の各課程修了者）</li> <li>移動支援業務に3年以上従事している視覚障害者移動介護従業者養成研修課程（「ガイドヘルパー養成研修事業指定要綱」（平成13年3月9日障福第1417号北海道保健福祉部長通知）による「重度視覚障害者研修課程」を含む。以下本表において同じ。）修了者</li> <li>国立機関等が養成する視覚障害生活訓練等専門職員</li> <li>視覚障がい者（児）施設で3年以上業務に従事している指導員、生活支援員</li> <li>相談援助業務に3年以上従事している相談支援専門員</li> </ul>
障害・疾病の理解①	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害、疾病に関する知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師</li> <li>看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>福祉系学校で類似教科を教えている教員</li> <li>高等学校の看護の免許状を有する教員</li> <li>歩行指導員</li> <li>国立機関等が養成する視覚障害生活訓練等専門職員</li> <li>視覚障がい者の訓練業務に3年以上従事している作業療法士、理学療法士</li> <li>視覚障がい者（児）施設で3年以上業務に従事している指導員、生活支援員</li> <li>相談援助業務に3年以上従事している相談支援専門員</li> </ul>

教 科 名	必要とする能力	担 当 講 師
障がい者（児）の心理①	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者(児)の心理に関する知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>介護業務に3年以上従事している介護福祉士</li> <li>相談援助業務に3年以上従事している社会福祉士</li> <li>相談業務に3年以上従事している臨床心理士、精神保健福祉士</li> <li>福祉系学校で類似教科を教えている教員</li> <li>高等学校の福祉の免許状を有する教員</li> <li>介護業務に3年以上従事している居宅介護従事者（居宅介護初任者研修、旧1級又は旧2級の各課程修了者）又は介護員（介護職員初任者研修、実務者研修、旧介護員研修の各課程修了者）</li> <li>国立機関等が養成する視覚障害生活訓練等専門職員</li> <li>視覚障がい者の訓練業務に3年以上従事している作業療法士、理学療法士</li> <li>視覚障がい者（児）施設で3年以上業務に従事している指導員、生活支援員</li> <li>相談援助業務に3年以上従事している相談支援専門員</li> </ul>
情報支援と情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>移動中に必要な情報支援・提供に関する知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>視覚障がい者の看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>視覚障がい者の介護業務に3年以上従事している介護福祉士</li> <li>福祉系学校で類似教科を教えている教員</li> <li>高等学校の看護の免許状を有する教員</li> <li>視覚障がい者の介護業務に3年以上従事している居宅介護従事者（居宅介護初任者研修、旧1級又は旧2級の各課程修了者）又は介護員（介護職員初任者研修、実務者研修、旧介護員研修の各課程修了者）</li> <li>移動支援業務に3年以上従事している視覚障害者移動介護従業者養成研修課程修了者</li> <li>歩行指導員</li> <li>国立機関等が養成する視覚障害生活訓練等専門職員</li> <li>視覚障がい者の訓練業務に3年以上従事している作業療法士、理学療法士</li> <li>視覚障がい者（児）施設で3年以上業務に従事している指導員、生活支援員</li> </ul>
代筆・代読の基礎知識	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報支援としての代筆・代読に関する知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>視覚障がい者の看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>視覚障がい者の介護業務に3年以上従事している介護福祉士</li> <li>福祉系学校で類似教科を教えている教員</li> <li>高等学校の看護の免許状を有する教員</li> <li>視覚障がい者の介護業務に3年以上従事している居宅介護従事者（居宅介護初任者研修、旧1級又は旧2級の各課程修了者）又は介護員（介護職員初任者研修、実務者研修、旧介護員研修の各課程修了者）</li> <li>移動支援業務に3年以上従事している視覚障害者移動介護従業者養成研修課程修了者</li> <li>歩行指導員</li> <li>国立機関等が養成する視覚障害生活訓練等専門職員</li> <li>視覚障がい者の訓練業務に3年以上従事している作業療法士、理学療法士</li> <li>視覚障がい者（児）施設で3年以上業務に従事している指導員、生活支援員</li> </ul>

教 科 名	必要とする能力	担 当 講 師
同行援護の基礎知識	<ul style="list-style-type: none"> <li>同行援護の目的と機能に関する知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>視覚障がい者の看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>視覚障がい者の介護業務に3年以上従事している介護福祉士</li> <li>福祉系学校で類似教科を教えている教員</li> <li>高等学校の看護の免許状を有する教員</li> <li>視覚障がい者の介護業務に3年以上従事している居宅介護従事者（居宅介護初任者研修、旧1級又は旧2級の各課程修了者）又は介護員（介護職員初任者研修、実務者研修、旧介護員研修の各課程修了者）</li> <li>移動支援業務に3年以上従事している視覚障害者移動介護従業者養成研修課程修了者</li> <li>歩行指導員</li> <li>国立機関等が養成する視覚障害生活訓練等専門職員</li> <li>視覚障がい者の訓練業務に3年以上従事している作業療法士、理学療法士</li> <li>視覚障がい者（児）施設で3年以上業務に従事している指導員、生活支援員</li> </ul>
基本技能	<ul style="list-style-type: none"> <li>移動支援の基本技術に関する知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>視覚障がい者の看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>視覚障がい者の介護業務に3年以上従事している介護福祉士</li> <li>福祉系学校で類似教科を教えている教員</li> <li>高等学校の看護の免許状を有する教員</li> <li>視覚障がい者の介護業務に3年以上従事している居宅介護従事者（居宅介護初任者研修、旧1級又は旧2級の各課程修了者）又は介護員（介護職員初任者研修、実務者研修、旧介護員研修の各課程修了者）</li> <li>移動支援業務に3年以上従事している視覚障害者移動介護従業者養成研修課程修了者</li> <li>歩行指導員</li> <li>国立機関等が養成する視覚障害生活訓練等専門職員</li> <li>視覚障がい者の訓練業務に3年以上従事している作業療法士、理学療法士</li> <li>視覚障がい者（児）施設で3年以上業務に従事している指導員、生活支援員</li> </ul>
応用技能	<ul style="list-style-type: none"> <li>移動支援の応用的技術に関する知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>視覚障がい者の看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>視覚障がい者の介護業務に3年以上従事している介護福祉士</li> <li>福祉系学校で類似教科を教えている教員</li> <li>高等学校の看護の免許状を有する教員</li> <li>視覚障がい者の介護業務に3年以上従事している居宅介護従事者（居宅介護初任者研修、旧1級又は旧2級の各課程修了者）又は介護員（介護職員初任者研修、実務者研修、旧介護員研修の各課程修了者）</li> <li>移動支援業務に3年以上従事している視覚障害者移動介護従業者養成研修課程修了者</li> <li>歩行指導員</li> <li>国立機関等が養成する視覚障害生活訓練等専門職員</li> <li>視覚障がい者の訓練業務に3年以上従事している作業療法士、理学療法士</li> <li>視覚障がい者（児）施設で3年以上業務に従事している指導員、生活支援員</li> </ul>



(別紙 4)

同行援護従業者養成研修応用課程

教科名	必要とする能力	担当講師
障害・疾病の理解②	・障害、疾病に関する知識	・医師 ・看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師 ・福祉系学校で類似教科を教えている教員 ・高等学校の看護の免許状を有する教員 ・歩行指導員 ・国立機関等が養成する視覚障害生活訓練等専門職員 ・視覚障がい者の訓練業務に3年以上従事している作業療法士、理学療法士 ・視覚障がい者（児）施設で3年以上業務に従事している指導員、生活支援員 ・相談援助業務に3年以上従事している相談支援専門員
障がい者（児）の心理②	・障がい者（児）の心理に関する知識	・看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師 ・介護業務に3年以上従事している介護福祉士 ・相談援助業務に3年以上従事している社会福祉士 ・相談業務に3年以上従事している臨床心理士、精神保健福祉士 ・福祉系学校で類似教科を教えている教員 ・高等学校の福祉の免許状を有する教員 ・介護業務に3年以上従事している居宅介護従事者（居宅介護初任者研修、旧1級又は旧2級の各課程修了者）又は介護員（介護職員初任者研修、実務者研修、旧介護員研修の各課程修了者） ・歩行指導員 ・国立機関等が養成する視覚障害生活訓練等専門職員 ・視覚障がい者の訓練業務に3年以上従事している作業療法士、理学療法士 ・視覚障がい者（児）施設で3年以上業務に従事している指導員、生活支援員 ・相談援助業務に3年以上従事している相談支援専門員
場面別基本技能	・移動支援の目的ごとに応じた技術に関する知識	・視覚障がい者の看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師 ・視覚障がい者の介護業務に3年以上従事している介護福祉士 ・福祉系学校で類似教科を教えている教員 ・高等学校の看護の免許状を有する教員 ・視覚障がい者の介護業務に3年以上従事している居宅介護従事者（居宅介護初任者研修、旧1級又は旧2級の各課程修了者）又は介護員（介護職員初任者研修、実務者研修、旧介護員研修の各課程修了者） ・移動支援業務に3年以上従事している視覚障害者移動介護従業者養成研修課程修了者 ・歩行指導員 ・国立機関等が養成する視覚障害生活訓練等専門職員 ・視覚障がい者の訓練業務に3年以上従事している作業療法士、理学療法士 ・視覚障がい者（児）施設で3年以上業務に従事している指導員、生活支援員

教科名	必要とする能力	担当講師
場面別応用技能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 移動支援の目的ごとに応じた技術に関する知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 視覚障がい者の看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>・ 視覚障がい者の介護業務に3年以上従事している介護福祉士</li> <li>・ 福祉系学校で類似教科を教えている教員</li> <li>・ 高等学校の看護の免許状を有する教員</li> <li>・ 視覚障がい者の介護業務に3年以上従事している居宅介護従事者（居宅介護初任者研修、旧1級又は旧2級の各課程修了者）又は介護員（介護職員初任者研修、実務者研修、旧介護員研修の各課程修了者）</li> <li>・ 移動支援業務に3年以上従事している視覚障害者移動介護従業者養成研修課程修了者</li> <li>・ 歩行指導員</li> <li>・ 国立機関等が養成する視覚障害生活訓練等専門職員</li> <li>・ 視覚障がい者の訓練業務に3年以上従事している作業療法士、理学療法士</li> <li>・ 視覚障がい者（児）施設で3年以上業務に従事している指導員、生活支援員</li> </ul>
交通機関の利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通機関での移動支援に関する知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 視覚障がい者の看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>・ 視覚障がい者の介護業務に3年以上従事している介護福祉士</li> <li>・ 福祉系学校で類似教科を教えている教員</li> <li>・ 高等学校の看護の免許状を有する教員</li> <li>・ 視覚障がい者の介護業務に3年以上従事している居宅介護従事者（居宅介護初任者研修、旧1級又は旧2級の各課程修了者）又は介護員（介護職員初任者研修、実務者研修、旧介護員研修の各課程修了者）</li> <li>・ 移動支援業務に3年以上従事している視覚障害者移動介護従業者養成研修課程修了者</li> <li>・ 歩行指導員</li> <li>・ 国立機関等が養成する視覚障害生活訓練等専門職員</li> <li>・ 視覚障がい者の訓練業務に3年以上従事している作業療法士、理学療法士</li> <li>・ 視覚障がい者（児）施設で3年以上業務に従事している指導員、生活支援員</li> </ul>

(別紙4)

視覚障害者移動介護従業者養成研修課程

教科名	必要とする能力	担当講師
障害者総合支援制度とサービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>法に関する知識及び制度とサービスについての具体的な知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教科の事務を担当している行政関係職員</li> <li>相談援助業務に3年以上従事している社会福祉士</li> <li>福祉系学校で類似教科を教えている教員</li> <li>高等学校の福祉の免許状を有する教員</li> <li>障害福祉サービス事業所等で3年以上業務運営に関する業務を担当している職員</li> </ul>
移動介護の制度と業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>移動介護の制度と業務についての具体的な知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教科の事務を担当している行政関係職員</li> <li>視覚障害者移動介護従業者養成研修課程（「ガイドヘルパー養成研修事業指定要綱」（平成13年3月9日障福第1417号北海道保健福祉部長通知）による「重度視覚障害者研修課程」を含む。以下本表において同じ。）修了者</li> <li>福祉系学校等で類似教科を教えている教員</li> <li>高等学校の福祉又は家庭の免許状を有する教員</li> <li>国立機関等が養成する視覚障害者生活訓練等専門職員</li> </ul>
居宅介護概論	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健福祉の制度とサービスについての知識</li> <li>ホームヘルプサービスに関する具体的な知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教科の事務を担当している行政関係職員</li> <li>介護業務に3年以上従事している介護福祉士</li> <li>介護業務に3年以上従事している居宅介護従業者（1級課程又は2級課程修了者に限る。）又は訪問介護員（介護職員基礎課程又は1級課程、2級課程修了者に限る。）</li> <li>福祉系学校等で類似教科を教えている教員</li> <li>高等学校の福祉又は家庭の免許状を有する教員</li> </ul>
居宅介護従業者の職業倫理	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームヘルプサービスに従事する際の職業倫理に関する具体的な知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教科の事務を担当している行政関係職員</li> <li>介護業務に3年以上従事している介護福祉士</li> <li>介護業務に3年以上従事している居宅介護従業者（1級課程又は2級課程修了者に限る。）又は訪問介護員（介護職員基礎課程又は1級課程、2級課程修了者に限る。）</li> <li>福祉系学校等で類似教科を教えている教員</li> <li>高等学校の福祉又は家庭の免許状を有する教員</li> </ul>
疾病、障害の理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害、疾病に関する知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師</li> <li>看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>福祉系学校で類似教科を教えている教員</li> <li>高等学校の看護の免許状を有する教員</li> <li>歩行指導員</li> <li>視覚障がい者（児）施設で業務に従事している指導員、生活支援員</li> <li>国立機関等が養成する視覚障害者生活訓練等専門職員</li> </ul>
移動介助の基礎知識	<ul style="list-style-type: none"> <li>移動介助に関する基礎知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>視覚障害者移動介護従業者養成研修課程修了者</li> <li>歩行指導員</li> <li>視覚障がい者（児）施設で業務に従事している指導員、生活支援員</li> <li>福祉系学校等で類似教科を教えている教員</li> <li>高等学校の看護の免許状を有する教員</li> <li>国立機関等が養成する視覚障害者生活訓練等専門職員</li> </ul>

教科名	必要とする能力	担当講師
障がい者（児）の心理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者(児)の心理に関する知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護業務に3年以上従事している介護福祉士</li> <li>・ 相談援助業務に3年以上従事している社会福祉士</li> <li>・ 介護業務に3年以上従事している居宅介護従業者（1級課程又は2級課程修了者に限る。）又は訪問介護員（介護職員基礎課程又は1級課程、2級課程修了者に限る。）</li> <li>・ 看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>・ 福祉系学校で類似教科を教えている教員</li> <li>・ 高等学校の福祉の免許状を有する教員</li> <li>・ 相談業務に3年以上従事している臨床心理士、精神保健福祉士</li> </ul>
移動介助の基本技術	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 移動介助の基本技術に関する知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 視覚障害者移動介護従業者養成研修課程修了者</li> <li>・ 歩行指導員</li> <li>・ 視覚障がい者（児）施設で業務に従事している指導員、生活支援員</li> <li>・ 福祉系学校等で類似教科を教えている教員</li> <li>・ 高等学校の看護の免許状を有する教員</li> <li>・ 国立機関等が養成する視覚障害生活訓練等専門職員</li> </ul>
屋内の移動介助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 屋内の移動介助に関する知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 視覚障害者移動介護従業者養成研修課程修了者</li> <li>・ 歩行指導員</li> <li>・ 視覚障がい者（児）施設で業務に従事している指導員、生活支援員</li> <li>・ 福祉系学校等で類似教科を教えている教員</li> <li>・ 高等学校の看護の免許状を有する教員</li> <li>・ 国立機関等が養成する視覚障害生活訓練等専門職員</li> </ul>
屋外の移動介助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 屋外の移動介助に関する知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 視覚障害者移動介護従業者養成研修課程修了者</li> <li>・ 歩行指導員</li> <li>・ 視覚障がい者（児）施設で業務に従事している指導員、生活支援員</li> <li>・ 福祉系学校等で類似教科を教えている教員</li> <li>・ 高等学校の看護の免許状を有する教員</li> <li>・ 国立機関等が養成する視覚障害生活訓練等専門職員</li> </ul>
応用技能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 複数の視覚障害者をガイドする場合などの応用技能に関する知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 視覚障害者移動介護従業者養成研修課程修了者</li> <li>・ 歩行指導員</li> <li>・ 視覚障がい者（児）施設で業務に従事している指導員、生活支援員</li> <li>・ 福祉系学校等で類似教科を教えている教員</li> <li>・ 高等学校の看護の免許状を有する教員</li> <li>・ 国立機関等が養成する視覚障害生活訓練等専門職員</li> </ul>

## (別紙4)

## 全身性障害者移動介護従業者養成研修課程

教科名	必要とする能力	担当講師
障害者総合支援制度とサービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>法に関する知識及び制度とサービスについての具体的な知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教科の事務を担当している行政関係職員</li> <li>相談援助業務に3年以上従事している社会福祉士</li> <li>福祉系学校等で類似教科を教えている教員</li> <li>高等学校の看護の免許状を有する教員</li> <li>障害福祉サービス事業所等で3年以上業務運営に関する業務を担当している職員</li> </ul>
移動介護の制度と業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>移動介護の制度と業務についての具体的な知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教科の事務を担当している行政関係職員</li> <li>全身性障害者移動介護従業者養成研修課程（「ガイドヘルパー養成研修事業指定要綱」（平成13年3月9日障福第1417号北海道保健福祉部長通知）による「重度脳性まひ等全身性障害者研修課程」を含む。以下本表において同じ。）修了者</li> <li>福祉系学校等で類似教科を教えている教員</li> <li>高等学校の看護の免許状を有する教員</li> </ul>
居宅介護概論	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健福祉の制度とサービスについての知識</li> <li>ホームヘルプサービスに関する具体的な知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教科の事務を担当している行政関係職員</li> <li>介護業務に3年以上従事している介護福祉士</li> <li>介護業務に3年以上従事している居宅介護従事者（居宅介護初任者研修、旧1級又は旧2級の各課程修了者）又は介護員（介護職員初任者研修、実務者研修、旧介護員研修の各課程修了者）</li> <li>福祉系学校等で類似教科を教えている教員</li> <li>高等学校の看護の免許状を有する教員</li> </ul>
居宅介護従業者の職業倫理	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームヘルプサービスに従事する際の職業倫理に関する具体的な知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教科の事務を担当している行政関係職員</li> <li>介護業務に3年以上従事している介護福祉士</li> <li>介護業務に3年以上従事している居宅介護従事者（居宅介護初任者研修、旧1級又は旧2級の各課程修了者）又は介護員（介護職員初任者研修、実務者研修、旧介護員研修の各課程修了者）</li> <li>福祉系学校等で類似教科を教えている教員</li> <li>高等学校の看護の免許状を有する教員</li> </ul>
重度肢体不自由者（児）における障がい理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>重度肢体不自由者（児）における障害に関する知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師</li> <li>看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>障害者支援施設等に3年以上従事している生活支援員等</li> <li>介助業務に3年以上従事している理学療法士</li> <li>介助業務に3年以上従事している作業療法士</li> <li>障害福祉サービス事業所等で3年以上業務運営に関する業務を担当している職員</li> <li>福祉系学校等で類似教科を教えている教員</li> <li>高等学校の看護の免許状を有する教員</li> </ul>
介助に係わる車いす及び装具等の理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>介助に係わる車いす及び装具等に関する知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師</li> <li>看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>介助業務に3年以上従事している理学療法士</li> <li>介助業務に3年以上従事している作業療法士</li> <li>3年以上従事している義肢装具士</li> <li>福祉系学校等で類似教科を教えている教員</li> <li>高等学校の看護の免許状を有する教員</li> </ul>

教 科 名	必要とする能力	担 当 講 師
姿勢保持について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がい者(児)の姿勢保持に関する知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全身性障害者移動介護従業者養成研修課程修了者</li> <li>・ 介助業務に3年以上従事している理学療法士</li> <li>・ 介助業務に3年以上従事している作業療法士</li> <li>・ 福祉系学校等で類似教科を教えている教員</li> <li>・ 高等学校の看護の免許状を有する教員</li> </ul>
コミュニケーションについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 言語障害に関する知識及び言語障害のある人への接し方の知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医師</li> <li>・ 3年以上従事している言語療法士</li> <li>・ 介護業務に3年以上従事している介護福祉士</li> <li>・ 看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>・ 介護業務に3年以上従事している理学療法士</li> <li>・ 介護業務に3年以上従事している作業療法士</li> <li>・ 福祉系学校等で類似教科を教えている教員</li> <li>・ 高等学校の看護の免許状を有する教員</li> </ul>
事故防止に関する心掛けと対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者(児)の姿勢保持に関する知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医師</li> <li>・ 全身性障害者移動介護従業者養成研修課程修了者</li> <li>・ 看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>・ 介助業務に3年以上従事している理学療法士</li> <li>・ 救命救急士</li> <li>・ 福祉系学校等で類似教科を教えている教員</li> <li>・ 高等学校の看護の免許状を有する教員</li> </ul>
障がい者(児)の心理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がい者(児)の心理に関する知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護業務に3年以上従事している介護福祉士</li> <li>・ 相談援助業務に3年以上従事している社会福祉士</li> <li>・ 介護業務に3年以上従事している居宅介護従事者(居宅介護初任者研修、旧1級又は旧2級の各課程修了者)又は介護員(介護職員初任者研修、実務者研修、旧介護員研修の各課程修了者)</li> <li>・ 看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>・ 相談業務に3年以上従事している臨床心理士、精神保健福祉士</li> <li>・ 福祉系学校等で類似教科を教えている教員</li> <li>・ 高等学校の看護の免許状を有する教員</li> </ul>
抱きかかえ方及び移乗の方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 抱きかかえ方及び移乗に関する知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全身性障害者移動介護従業者養成研修課程修了者</li> <li>・ 障害福祉サービス事業所等で3年以上業務運営に関する業務を担当している職員</li> <li>・ 障害者支援施設等の生活支援員等</li> <li>・ 看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>・ 介助業務に3年以上従事している理学療法士</li> <li>・ 介助業務に3年以上従事している作業療法士</li> <li>・ 福祉系学校等で類似教科を教えている教員</li> <li>・ 高等学校の看護の免許状を有する教員</li> </ul>
車いすの移動介助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 車いすの移動介助に関する知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全身性障害者移動介護従業者養成研修課程修了者</li> <li>・ 障害福祉サービス事業所等で3年以上業務運営に関する業務を担当している職員</li> <li>・ 障害者支援施設等の生活支援員等</li> <li>・ 看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>・ 介助業務に3年以上従事している理学療法士</li> <li>・ 介助業務に3年以上従事している作業療法士</li> <li>・ 福祉系学校等で類似教科を教えている教員</li> <li>・ 高等学校の看護の免許状を有する教員</li> </ul>

教 科 名	必要とする能力	担 当 講 師
生活行為の介助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活行為の介助に関する知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全身性障害者移動介護従業者養成研修課程修了者</li> <li>・障害福祉サービス事業所等で3年以上業務運営に関する業務を担当している職員</li> <li>・障害者支援施設等の生活支援員等</li> <li>・看護業務等に3年以上従事している看護師、准看護師、保健師</li> <li>・介助業務に3年以上従事している理学療法士</li> <li>・介助業務に3年以上従事している作業療法士</li> <li>・福祉系学校等で類似教科を教えている教員</li> <li>・高等学校の看護の免許状を有する教員</li> </ul>